

オンライン資格確認体制施設基準

当院は、国の施策による医療分野のデジタルトランスフォーメーション推進のためのオンライン資格確認システムを導入し、初診として受診する患者さんに対する、十分な情報を取得する体制について、厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関として、申請し受理されている医療機関です。保険証と紐づけられているマイナンバーカードによる診療申し込み等を行った場合は、診療情報を医療機関どうしで連携させることにより、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用しやすくなります。薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方することが防止しやすくなります。また、投薬内容や健康診断情報等を取得することにより、病態をより適切に把握し、よりよい診療につながることを期待されています。当院では、初診として受診する患者さんに対して、問診票記入時に、マイナンバーカードを利用した情報取得への同意をお願いさせていただいております。従来の保険証により受診することも可能ですが、一部負担金が異なることをご了承お願い申し上げます。

2023年4月1日